

# 郵送による地籍調査成果資料の交付手順について

遠方等の理由で窓口にお越しできない場合は、郵送による交付で対応いたします。  
手順については、下記のとおりです。

## 1. 申請書について

- (1) 市ホームページからダウンロード※
- (2) 市から申請者様へFAXで送信

※TOP ⇒ くらしの情報 ⇒ 届出・証明 ⇒ 各種申請書・届け出ダウンロード ⇒  
各種申請書・届け出・ダウンロード ⇒ ページ下部の『地籍調査成果資料交付申請書(PDF)』

## 2. 市へ送付していただくもの

- (1) 地籍調査成果資料交付申請書

※成果資料の用紙サイズはA3のみです。

※参考に希望縮尺や手数料納付場所（金融機関等名称）を記入してください。

- (2) 返信用封筒（宛先の記入、切手の貼付、『料金不足分受取人払』の記入）

※郵便料が不足した場合、受取人払で対応させていただきます。

【A3用紙の目安】

- ・長3封筒の場合…2枚まで 84円(25gまで)、3～5枚程度 94円(50gまで)
- ・角2封筒の場合…3枚まで120円(50gまで)、4～8枚程度140円(100gまで)

※郵便料金については、日本郵便ホームページをご覧ください。

## 3. 交付手数料及び納付場所について

同封していただいた返信用封筒にて、地籍調査成果資料と交付手数料納付書を送付いたします。  
納付書記載の納入期限までに納付してください。

【納付場所】※下記指定金融機関の本店・各支店

常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・茨城県信用組合・中央労働金庫 常陸農業協同組合

※ゆうちょ銀行や郵便局、コンビニエンスストアでは納付できません。

※上記以外の金融機関で納付希望の場合、取引の可否や別途振込手数料の支払等があるため、  
申請者様が納付希望の金融機関へご確認ください。

## 4. その他

- (1) 交付した成果資料に不服があっても、再交付や手数料の還付は受け付けません。
- (2) 成果資料は返信用封筒のサイズに合わせて折りたたみます（6つ折り・2つ折り）。
- (3) 処理や配達に日数が必要ですので、余裕をもって申請してください。
- (4) 納付書及び領収書の宛名は申請者様の氏名となります。
- (5) 資料の枚量や金額については、土地の大きさや筆数、縮尺、座標数値やレイアウト等により  
申請者様の希望どおりにならない場合がありますので、ご了承ください。

## 5. 宛先及び問い合わせ先

〒318-8511 茨城県高萩市本町1-100-1

高萩市 産業建設部 農林課 地籍調査グループ

TEL : 0293-23-7035 FAX : 0293-24-0006

令和3年 8月 5日現在